

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(人事課)

ページ

号外(一) 平成二十七年十月十五日

規則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十月十五日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第百十三号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則(平成十八年岐阜県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第四条第二項の表秘書課の項に次の一号を加える。

八 TPP対策の総合調整に関すること。

第四条第四項中「第七号」を「第八号」に改める。

第九条第二項の表商工政策課の項中第十二号を削り、第十三号を第十二号とし、第十四号から第十七号までを一号ずつ繰り上げる。

第二十三条の次に次の一条を加える。

第二十三条の二 本庁にTPP対策統括監を置く。

2 TPP対策統括監は、上司の命を受け、TPP対策に関することその他特に命ぜられた事務について、各部等との総合的な調整を行い、これを総合的に処理する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

平成二十七年十月十五日

平成二十七年十月十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社